

補助金・セミナー等情報のご案内

2021年2月号

助成制度等



特定非営利活動法人
NPOテクノサポート

新型コロナウイルス感染症拡大は終息せず「緊急事態宣言」が10都道府県には3/7まで延長されます。飲食業を中心に種々の助成金等の支援策が出てきており、これらを有効に活用してゆきましょう。

メルマガ2月号は、コロナ関連等の助成制度5件、セミナー・イベント3件をご紹介します。

『千葉県感染症対策協力金(第2弾)支援対象店舗の追加について』

---- 千葉県 ----

新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とした飲食店への営業時間短縮要請については、すでに多くの店舗に御協力をいただいているところですが、さらに多くの店舗に御協力いただくため、「**千葉県感染拡大防止対策協力金(第2弾:1月8日以降の時間短縮分)**」について、1月15日までに営業時間短縮要請に御協力いただけない場合においても、**1月26日までに新たに御協力いただいた場合は、一律78万円を支給**することとしましたので、お知らせします。

1. 新たに支給対象となる飲食店

令和3年1月16日から26日までに要請への協力を開始し、2月7日まで継続した県内全域の飲食店（食品衛生法に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を受けていること）

[要請の内容] ◎20時から翌朝5時までの営業自粛 ◎酒類の提供は11時から19時まで

2. 支給額 一律78万円

※ 令和3年1月15日までに要請への協力を開始した飲食店への支給額(協力日数に、1日当たり6万円を乗じた金額《最大186万円》)については、変更ありません。

3. 申請受付開始等

(1)申請受付：[方法] オンライン又は郵送 [期間] R3年2月10日～3月10日まで、オンライン申請は2月15日～

(2)専用ポータルサイト：R年2月1日(月)16時開設：

[名称] 千葉県感染拡大防止対策協力金特設サイト [アドレス] <https://chiba-kyouryokukin.com/>

4. 本協力金についての問い合わせ先 千葉県感染拡大防止対策協力金コールセンター

【電話番号】0570-003894 【受付時間】9時から18時まで(土・日・祝含む)

HP: <https://www.pref.chiba.lg.jp/keisei/kyouryokukin0108-2.html>

『新型コロナウイルス感染症対応特別資金の 利子補給対象融資額を拡大』

---- 千葉県 ----

新型コロナウイルスにより、売上減少などの影響を受けている中小企業者等の資金繰り支援に万全を期すべく、**実質無利子**としている融資額の上限を4,000万円から6,000万円へ拡大し、**2月1日から受付を開始**します。令和2年5月1日から取扱いを始めた**県制度融資の資金**であり、新型コロナウイルスの影響により、一定の売上減少があった中小企業・小規模企業者が利用できます。既に4,000万円を超えて、有利子でのご利用がある場合、2月1日以降、その部分を無利子融資に借り換えることもできます。**(無利子融資:6,000万円以内)**

融資条件	セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかを利用する中小企業者
資金用途	運転資金及び設備資金（借換資金を含む）
融資限度額	8,000万円以内（1保証あたり）
利子補給対象融資額	6,000万円以内（令和3年2月1日保証申込受付分から）
融資期間（据置期間）	10年以内（5年以内）
利子補給期間	当初3年間
融資利率	1.0%～1.7%（保証・融資期間により異なります）
保証料率	0.85%（国による信用保証料補助が行われます） ※利子補給対象を超える部分の保証料率は、協会の定めによります。

取扱い金融機関

- ・地方銀行；千葉・千葉興業・京葉・東京スター等
- ・信用組合；房総・銚子商工・君津・第一勧業等
- ・信用金庫；千葉・銚子・東京ベイ・館山等
- ・中小企業専門金融機関；商工組合中央金庫

お問い合わせ先

千葉県商工労働部 経営支援課 金融支援室

TEL 043-223-2707 FAX 043-227-4757

HP：<https://www.pref.chiba.lg.jp/keishi/ncov/colona0129.html>

『市原市テレワーク導入促進事業補助金』

---- 市原市 ----

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を踏まえ、国が示した「新しい生活様式」に対応するため、**テレワークの導入**に取り組む**中小企業、小規模事業者、個人事業主**などを支援するため、**テレワーク環境の構築**に要する**費用に補助金**を交付します。
※メルマガ12月号に続き「再掲」です！！

- ◆補助対象者 : 中小企業、小規模事業者、弁護士、税理士法人等の士業法人、社会福祉法人、医療法人、NPO法人、一般社団法人、公益社団法人等の法人、組合等。 ※詳細はHPの公募要領を参照！
- ◆補助対象事業 : 令和2年4月7日(国の緊急事態宣言発令日)以降に実施した、テレワーク環境の新規構築又は拡張に係る事業。 ※テレワークを導入することにより、新たな働き方の確立と、新型コロナウイルス感染症の感染防止に資するものなど4つの要件を満足すること。 詳細は公募要領参照！

◆補助対象経費
 ・補助金・補助率 :

事業区分	補助対象経費	内容	補助率	補助金上限額
設備導入	備品購入費	機械(PC、サーバー等) ソフトウェア等	すべて 補助対象 経費の 1/2 以下	すべて 25万円
	賃借料 使用料	機器等(機器等リース料) ソフトウェア等利用料		
コンサルティング	専門家謝礼 委託費	テレワーク導入専門家コンサル費 ネットワーク構築作業費・委託費		

- ◆事業実施期間 : 補助申請に係る事業実施期間は**令和2年4月7日～令和3年4月30日まで**
 但し、R2年4月7日以前に実施した事業は非対象。 補助対象事業は、補助金の交付を受けた日の属する月～1年以上継続して実施する必要があります！
- ◆申請受付期間 : **令和2年12月1日～令和3年3月15日まで**。 ※申請は市原市テレワーク導入促進事務局に郵送
- ◆お問い合わせ先・郵送先 : 市原市テレワーク導入促進事務局(市原商工会議所内)

〒290-0081 市原市五井中央西1-22-25
 TEL 0436-22-4305 FAX 0436-22-4356

HP: https://www.city.ichihara.chiba.jp/kanko/0205sangyou/shouchu/covid-19_kigyousien/teleworkhozyo.html

『産業雇用安定助成金』

---- 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク ----

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、出向により労働者の雇用を維持する場合、**出向元と出向先の双方の事業主に対して助成する『産業雇用安定助成金』を創設**しました。

◆助成金の対象となる「出向」

- ・対象：雇用調整を目的とする出向（新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図ることを目的に行う出向）が対象。
- ・前提：雇用維持を図るための助成であるため、出向期間終了後は元の事業所に戻って働くことが前提。

◆対象事業主

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされたため、労働者の雇用維持を目的として出向により労働者（雇用保険被保険者）を送り出す事業主（**出向元事業主**）
- ② 当該労働者を受け入れる事業主（**出向先事業主**）

◆助成率・助成額

□出向運営経費：出向元事業主および出向先事業主が負担する賃金、教育訓練および労務管理に関する調整経費など、**出向中に要する経費の一部を助成**します。

	中小企業	中小企業以外
出向元が労働者の解雇などを行っていない場合	9/10	3/4
出向元が労働者の解雇などを行っている場合	4/5	2/3
上限額	12,000円/日	

□出向初期経費：就業規則や出向契約書の整備費用、出向元事業主が出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向先事業主が出向者を受け入れるために用意する機器や備品などの出向に要する初期経費の一部を助成します。

	出向元	出向先
助成額	各10万円/1人当たり(定額)	
加算額(※)	各5万円/1人当たり(定額)	

※出向元事業主が雇用過剰業種の企業や生産性指数要件が一定程度悪化した企業である場合、出向先事業主が労働者を異業種から受け入れる場合について助成額の加算を行う。

◆相談・申請先 都道府県労働局またはハローワーク

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082805_00008.html

『ちばぎん研究開発助成制度2021のお知らせ』

----- (株)千葉銀行 -----

～ 新たな事業活動を進める企業と大学との連携をサポートします ～

- ◆制度概要 : 千葉大学、千葉工業大学、木更津工業高等専門学校と共同で行う研究開発に対して助成します。
- ◆助成条件 : **助成上限: 100万円**
助成率: 研究費の4/5まで
助成対象期間: 2年以内
- ◆応募資格 : 次の(1)、(2)、(3)全てを満たす事業者
 - (1) 千葉銀行 営業エリア内(千葉県、茨城県全域及び東京都、埼玉県、神奈川県の一部)に主たる事業所をおく中小企業または個人事業主
 - (2) 自社の技術・開発ニーズと、千葉大学、千葉工業大学または木更津工業高等専門学校の研究成果等とをマッチングし、早期の事業化を目指している
 - (3) 自社と大学または高専にて共同研究契約を結んでいる、もしくは契約締結をする予定である※詳細は募集要項をご確認ください。
- ◆募集期間 : 2021年4月1日(木)～5月31日(月)
- ◆お申込み方法 : 所定の申込書に必要事項をご記入の上、添付書類とともに、下記担当宛に書留郵便にてご送付ください。申込書は、下記ホームページまたは下記担当までご請求ください。
- ◆お問合せ先 : 千葉銀行 法人営業部 成長ビジネスサポート室 新事業支援担当
〒260-8720 千葉市中央区千葉港1-2 TEL 043-301-8295 Eメール;neo@chibabank.co.jp
ホームページ : <https://www.chibabank.co.jp/hojin/support/university/research/>

本号ではセミナー・イベント3件をご紹介します。尚、参考のため、セミナー等に申込、参加された場合はお手数ですがNPOテクノサポート担当者までご一報下さい。

ZoomによるWEB開催

『地域交流フォーラム2021』

----- 主催：東葛テクノプラザ -----

産学官連携のもと産業技術の振興、新産業の創出発展に向けて、東葛テクノプラザの入居企業や周辺中小企業者及び県内大学・研究機関の交流を図ることを目的に開催します。

今回は、特別講演として新型コロナウイルスを知ると題して、新型コロナウイルスの遺伝子解析、PCR検査の原理、ワクチン等についてのご講演をさせていただきます。 **この機会に是非ご出席ください！！**

◆日時 : 2021年2月25日(木) 14:00~16:00

◆開催方法 : Zoomを利用したWEB開催

◆費用 : 無料

◆内容 : 【第一部】14:05 ~ 14:45

● 特別講演 『新型コロナウイルス感染症を知る』

講師 曾根原 弘樹 氏 (株)ゲノムクリニック代表取締役 共同経営責任者 医師・博士)

【第二部】14:45 ~ 15:15

● 入居者によるプレゼンテーション

株式会社 Pale Blue 代表取締役 浅川 純 氏

株式会社 Jmees 代表取締役 松崎 博貴 氏

【第三部】15:20 ~ 16:00

● 『令和3年度中小企業施策について』 講師 関東経済産業局地域経済部 地域振興課

● 『千葉県の支援策について』 講師 千葉県商工労働部 産業振興課

◆お申込み・お問い合わせ : 添付の申込書に所定事項を記入しFAX又はメールでお申し込み下さい。

(公財)千葉県産業振興センター 東葛テクノプラザ TEL:04-7133-0139 FAX:04-7133-0162

メール:jigyosuishin@ccjc-net.or.jp

HP; <https://ttp.or.jp/>

『新技術オンラインマッチング会』

----- 主催;千葉銀行、横浜銀行 共催;千葉大学、千葉工業大学、木更津高専、横浜国大、東工大等9校 -----

このマッチング会は、大学・高専が有する新技術シーズと事業者ニーズのマッチングを目的としており、今回は両行がそれぞれ連携協定を締結している9校が共催校として参加します。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として今回は、各校の研究者の新技術に関するプレゼンテーション動画の配信や参加企業との「個別商談はすべて**オンライン**」で実施します。

- ◆開催日時 : 2021年3月1日(月)~3月12日(金) (オンライン開催)
- ◆会場 : オンライン WEB会議システム「Zoom」を使用します!
- ◆定員 : 制限なし
- ◆参加費用 : 無料
- ◆内容 : <新技術シーズに関するプレゼンテーション動画(各20分)を配信>
共催校9校の研究者による新技術シーズの発表
<新技術シーズに関する個別商談会>
動画視聴後、希望者は個別商談の申し込みが可能

◆マッチングまでの流れ

- ①申し込みフォームにより「参加登録」をします
- ②登録完了メールにて「マッチングページ」をご案内します⇒URLにアクセスします
- ③紹介動画を見て気になるシーズに「マッチング申請」を行います
- ④申請内容に基づき「個別相談会」を実施します

◆お問合せ先 : 千葉銀行

https://www.chibabank.co.jp/data_service/file/news20210118_01_001.pdf

千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点 **オンラインセミナー**

『経営のスピード改善！ ～副業・兼業プロ人材活用による成果事例セミナー～』

----- 主催：千葉県、千葉県産業振興センター -----

事業の売上強化やデジタル化などによる業務改善に「副業・兼業プロ人材」を活用する事例が増えています。本セミナーでは、副業・兼業プロ人材を活用し売り上げ拡大や業務改善など成果を出された経営者にご登壇頂きます。

- ◆日 時 : 2021年2月19日(金) 14:00~15:00 (開場13:50)
- ◆会 場 : オンライン WEB開催(Zoom)
- ◆対 象 者 : 企業経営者等 (千葉県内に本社、または事業所をお待ちの企業)
- ◆参 加 費 : 無 料
- ◆講 師 : JOINS(株) 猪尾愛隆 代表取締役
- ◆成果事例発表企業 (ゲスト)
 - ◎日野製菓(株) 石黒和佳子代表
会社概要：長野県木曾郡/製菓業/社員約30名
EC販売の戦略の見直し・強化に兼業プロ人材を採用。約半年の稼働で前年比□□□%を達成！
 - ◎(株)高德海産 高橋伸治代表
会社概要：宮城県石巻市/水産加工・製造業/社員約□□名
バックオフィスの業務プロセスを兼業プロ人材に診断してもらい、改革のための処方箋を得る
- ◆お申込み方法 : WEB申し込みフォームから申し込みます(QRコードによりアクセス)
- ◆お問い合わせ・お申込み先 : 千葉県産業振興センター 千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点
TEL:043-299-2903 FAX:043-299-3411
HP; https://joins.co.jp/news/online_seminar_0219/